

## 令和5年度第1回君津市経営改革推進懇談会会議録

◆開催日時 令和5年9月4日（月）午後1時30分から

◆場 所 災害対策室

◆出席者 【委員】

大塚成男 副会長、小関常雄 委員、佐久間宏行 委員、  
榎本光男 委員、淡路睦 委員、壁屋元生 委員、  
鎌田弘毅 委員、柳澤要 委員、原田直美 委員、  
藤川英生 委員、齋藤みどり 委員

以上11名

※欠席 岡部順一 会長、牟田智彦 委員

【事務局等】

石井市長、和田総務部長、錦織総務部次長、村越総務部次長、  
草苺財政部次長、田村健康こども部次長、  
津野総務部副参事、川名総務課長、嶋野人事課長、  
柳井政策推進課長、君島公共施設マネジメント課長、  
野村市民活動支援課長、鈴木障害福祉課長、  
塚越生涯学習文化課長、佐久間総務課経営改革推進室長、  
鈴木副主査、梅木主任主事

◆公開又は非公開の別  公開 ・  非公開

◆傍聴人 0人

◆議 題

- (1) 第2次君津市経営改革実施計画の令和4年度取組実績について
- (2) 令和5年度重点取組項目の取組の進捗状況について

## <開会>

### <市長あいさつ>

君津市経営改革推進懇談会の開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様には大変お忙しい中ご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。また日頃から市政各般にわたりまして、ご支援、ご協力いただいておりますこと、心から感謝を申し上げます。また、新たに委員にご就任をいただきました君津市自治会連絡協議会の鎌田様におかれましては、委員を引受けていただきまして、誠にありがとうございます。君津市の経営改革のために、お力添えをどうぞよろしくお願い申し上げます。

今年度は君津市総合計画が2年目を迎えまして、まちづくりを加速させていく重要な年度として、職員全員が一丸となりまして、将来都市像「ひとが輝き幸せつなぐ きみつ」の実現に向けて、取り組んでいるところでございます。総合計画を着実に推進していくためには、財源の確保や職員の働き方改革、そして業務生産性の向上、また、新たなことにチャレンジする意識の醸成への取組など、継続的で徹底した経営改革を進めていく必要があります。皆様には持続可能な行財政運営のために、引き続きお力添えを賜りたくお願いを申し上げます。

本日の議題は第2次君津市経営改革実施計画の令和4年度取組実績などの2件でございます。忌憚のないご意見をお願いいたします。内容につきましては担当職員から説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

### <副会長あいさつ>

皆さんこんにちは。副会長の犬塚です。岡部会長が今回ご欠席ということで、私が変わりまして一言ご挨拶申し上げます。今、市長の話にもありましたように、経営改革推進懇談会設置要綱の中にも挙げられておりますが、この懇談会においては君津市における経営改革をしっかりと進めてもらうということが重要な役割になっております。ただ、実はこの経営改革というのがなかなか大きな言葉で、非常に多岐にわたる問題であります。最終的な目標というか、達成すべきことははっきりしております。それは、君津市民の皆さんが変わらずに、適切な行政サービスの提供を受け続けることができるようにしていくということが、この経営改革の目的である。それが実は難しくなっているというのが現状です。令和3年ぐらいまでは非常に国が手厚く支援をしてくれましたので、自治体にかなりお金が入ってきました。ところが令和4年、5年、今後、そういう点での使えるお金は減っていきます。これは間違いない状況です。そういった中で、市民の皆さんが生活できるようにしていくということが重要なわけですが、もはや、あれもこれもは出来ません。あれかこれかという時代になっています。その中で、

あれかこれかを決めるときに重要なのは、市民の視点、市民目線の判断であると、その点で、この懇談会という非常に大きな役割を果たすというふうに考えております。その意味で、今回も、現状の君津市における経営改革の執行状況についてのご報告をいただいた上で、懇談会として意見を申し上げていくこととなりますが、ぜひ積極的に、ご意見、ご質問等を賜ればと思っております。よろしくお願いたします。

**【議題 第2次君津市経営改革実施計画の令和4年度取組実績について】**

＜事務局説明＞

＜大塚副会長＞

事務局の説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。どなたか、質問、意見等ありましたら、ぜひ、積極的にご発言をいただきたいと思います、いかがでしょうか。

＜齋藤委員＞

質問が大きく2つあるので、1つずつさせていただきます。最初は、11ページの、財政効果額についてです。まずは、きみさらず聖苑運営開始に伴う廃止ということで、富津聖苑廃止の効果額を入れていますが、廃止したけど同等の機能が必要で、きみさらず聖苑を運営しお金は必要になっていくわけでこの差額が財政効果額になるのではないかと思います。

また、きみさらず聖苑は富津聖苑と予算額を比較すると約1億円高いのはなぜか。富津聖苑は管理運営と火葬費助成事業が主な内訳となると思うが、きみさらず聖苑の整備運営事業費には、運営については管理運営とか、火葬助成について、金額が含まれているのか。それ以外にもまだ何か、建てたばかりなので、整備にお金がかかっているために金額が膨らんでいるのでしょうか。

＜川名総務課長＞

まず、財政効果額の考え方について、改めてご説明をさせていただきます。現在取り組んでおります第2次の君津市経営改革実施計画におきましては、財政効果額の考え方といたしまして、経営改革の取組による、歳出の削減額、それと、歳入の増加額を財政効果額ということで定義しているところでございます。令和6年度からは第3次経営改革の取組を実施していくことになるわけですが、ご意見を踏まえて、事業のリニューアルやほかの事業への移行、類似事業への移管なども想定して、財政効果額というのものが、市民の皆様にはわかりやすく、理解いただけるように改善、見直しをさせていただきたいと思っております。

また、整備運営事業の内容ですが、施設整備にかかりますPFI事業の事業費、環境緑地の整備費、設計建設のモニタリング支援業務と、聖苑周辺地域の振興事業費、それから市道の整備費などを、令和5年度当初予算に計上しているところでございます。管理運営にかかる費用につきましては、約3700万円です。

<大塚副会長>

基本的には管理関係部分が出ているということによろしいですね。それで、前半の部分ですね、効果額についてのご説明、実は私自身も事前に質問で出させていただいた点ですが、今の考え方では、正直言ってあまり適切ではないと思います。出たお金が減っていけばすぐ効果があるかということ、代替事業があるとすれば、やはり代替事業との差額分で考えないといけない。別の自治体ですが私自身関わった自治体で、同様な経営改革で10億を超える効果額を公表しているながら、2年後に財政緊急事態宣言を発出した団体があります。なぜそんなことになったのかということ調べてみると、結局その10億はマイナスしか計上していなかった。別事業で代替されていたにもかかわらず、代替分が計上されていないで、マイナス分だけだったので10億の効果があったと言っているけれども、実は代替分を考えればそんな効果がなかった。その轍を君津市に踏んでいただきたくない。ですから、目的は君津市の財政全体としての維持可能性を高めることにあるわけですから、事業の代替が行われている場合には、当然代替との差額分で考え、代替事業でむしろ大きなお金がかかっているとすれば、むしろ効果がマイナスになっているということをやはり明確に認識しておく必要があるわけで、次回以降の財政効果額の算定に当たっては、その点を踏まえて、数字を出していただきたいというのがあります。

<小関委員>

事業の効果というものを、出し方についていろいろ議論あるかと思いますがけれども、単年度で見ると確かに、齋藤委員や副会長がおっしゃるとおりだと思いますけれども、それぞれは長期に当たっての事業になるので、紙面で表しにくいかもしれませんが、数年後どういう効果が出てくるのかということのも、やはり市民としては知りたいなと思いますので、分かるように注意していただけたらありがたいと思います。

<大塚副会長>

ライフタイムコストという言葉、フルタイムコストにこそというような言葉もありますので、その辺も含めて検討していただければと思います。

<柳澤委員>

D X化でいろんな予約サービスを開始したとか、マイナンバー普及促進、電子申請サービスを拡大しているということで、コスト的な効果がどれぐらい出ているのか。例えばそういったシステムの導入に費用をかけたが、自治体によってはそれほど効果がないみたいなニュースを聞きますので、その辺の実態や対コスト的なことに関して、もし何かあればお知らせいただきたいのと、ワークライフバランスのほうも育休取得が増えているとか、D X化によって業務が減って、勤務日数が削減されているというのはよろしいことだと思いますが、この辺に関してコスト的にどれだけ、例えば少し人件費など、効果が分かるものがあれば教えていただきたいです。

<村越総務部次長>

例えば電子申請サービスのちば施設予約サービス、これは県内の自治体で共同調達することによって、コストの削減等は図っているところでございます。その効果額ですが、人件費がどれくらい減ったという試算というのは、できていないのですが、例えば先ほどのロゴフォームの活用というのは、従来ですと電子申請をするとなるとプログラムを委託して作ってもらう必要があり、委託をするとなれば何百万もかかるものがロゴフォームを活用するとほぼ0円で職員ができるということでそういう効果額はあろうかと思えます。あと、なかなか数字が出てこないマイナンバーカードにつきましても、この7月末で、72.3%という高い率がありますので、マイナンバーカードを使って、電子申請を行います。ご自身で申請ができる方をわざわざ市役所に来てもらうのではなく、自宅などで完結できる環境づくりをして、生まれた窓口の空き時間で、例えば障害を持っている方ですとか、高齢の方で、やはりその対面じゃないと、対応の難しいなという方、そちらに職員の接遇時間を充てるというような効果を狙っているところですので、なかなか数字では表せない部分ではあるのですが、私どもが取り組んでいるところでございます。

<柳澤委員>

私に関わっていたほかの自治体とかですと、例えば非常に忙しくなるような確定申告の時期とか、転入が多いような新学期とかに、負担がかかっているものを、例えば、臨時の職員により対応し、その分効率化を図るとか、そういうトータルな経費の削減、人件費的なものを削減していくという自治体もあるのですが、特に君津市では、そういった繁忙期の対応、逆に言うとD X化等の推進により、ある程度減らしていくとか、今後そういう予定もあるのでしょうか。

<村越総務部次長>

確定申告の時期というのは本当に1か月間に集中するわけでございます。以前、お客様にe-Taxや今インターネットでも申告が出来ますけどやりませんかというお話をしても、いや、年に1回で忘れちゃうし、年に1回だったら1時間ぐらい待っても全然平気だからということで、なかなか進まなかったのですが、最近国税システムなんかも便利になって、確定申告時期の前に還付申告なんか受けられるのをやってみましょうということで一緒にやってみたり、スマホ講座でこういうこと出来ますよっていうような形で、まず、職員を増やしていくというよりは、市民の方にもご協力をいただいて、市民の方が自らできる形で職員の負担も減るし、市民の方も待ち時間を減らすとそういうところを今狙っております。ここでまた人を雇うと、人件費、物件費が減らなくなると考えております。

<淡路委員>

今の柳澤委員のご質問に関連することですが、人件費をどういうふうに算定するのがポイントじゃないかと感じます。前職で、自治体に多く関わる仕事をしておりましたが、いろいろな施策の効果やその施策のし方を検討する際に、人件費を算定しないのが行政の特徴だと強く感じています。極端に言いますと、今まで職員が足を運んでどこかに行って手続をしなくちゃいけなかったことに対してまとまったお金がかかるものを導入するのであれば、職員が今までどおり行けばいいよねというような議論になっていました。その職員の方の年間の給料を勤務時間で割れば時給が出るわけで、その時給掛けるその作業時間を出すと、トータルの人件費が出ます。私どもではAPIを導入したり、いろいろな端末を導入したりするときに、開発コストというものを考えるのですが、開発コストには必ず人件費も入っています。そのプログラムを組んだり、運用までのテストに係る人件費が何人月かかるかというのも全部含めて投下した投資額に含まれますし、その効果も、例えば5人かかっていた作業が2人で済むようになるということになれば、その3人分の人件費が浮くというのが、効果額になります。もう一つは、お客様をお待たせする時間がありまして、今までは、50分お待たせしていたお客様が5分で帰っていただくようになる。そうするとそのお待たせしなくなった時間も、効果として測定したりしておりますので、今人件費について、特別算定していないというようなお話だったように伺いましたが、人件費に換算するとどのくらいコストが軽減されるのか、ひいてはもっと必要なところに必要な人を、振り向けていくというような、発想にもつながるのではないかと思います。

< 錦織総務部次長 >

市役所で何か新しい事業をやろうというときに、経費はどのくらいかかるのかというその中に人件費というのはなかなか算入されずに、抜けているというところ。また、私ども、今意識改革を進めている中、時間を経費に変えるっていうところをこれから取り組んでいきたいということで、例えばほんの少し、何か文書を作るにしても、そこはもう要点だけでいいでしょうということで、その一つの作業の中で5分削れると、それが、例えば100回やるとすれば500分になります。今おっしゃっていただいた経費の中に人件費も含める。また、普段やっている自分の仕事には人件費がかかっているというところを職員に認識させながら、取組をさせていきたいと考えております。

< 大塚副会長 >

私の分野にも関わることなので一言だけ申し上げますと、今度の経営改革の中に挙がっているいわゆる公会計、行政コストといったものと密接に結びつく話で、結局、その支出としての人件費はもう変わらないのかもしれないですけども、コストの使い方っていうのは実は使い方、人の使い方になるわけで、これもこの経営改革の実施計画のほうに上がっています意識改革、今お話の中に出てきたように、やはり市の中で人を使うということをもう少ししっかり、意識していただく必要がある。それも、可能であれば、それを少し数字に直す手法も今導入されつつありますので、そういったものも踏まえて効率化を図っていただけたらというふうに思います。

< 齋藤委員 >

令和5年度の予算で気になったのが、何かを計画するみたいなところで、多分ほとんどが外注になっているのか、結構なお金が出ていると思います。君津市のことを知らない人が計画を作るのは、どういうことなのか。多分何かをきちんと伝えてやってはいると思うのですが、職員を減らしてきたばかりにこうなってきたのだろうかというような心配をしました。

< 錦織総務部次長 >

確かに、計画を作るに当たりまして、外部のコンサルタント、そういったところに業務委託をしているということがございます。ただ、その計画をつくるにあたっての市の方針は市職員が作っております。その計画を作るに当たりまして、様々なデータの収集や分析、市が目指す方向に行くためには、どういう計画を立てるべきなのか、専門的な知見をいただきながら、市の職員とコンサルタントと一緒に作っているところでございます。

<大塚副会長>

ご指摘あったようにやはりあくまで君津として考えていく必要があるので、外部のノウハウを使うことは必要ですけれども、任せきりになるようなことはないようにしていただけたらと思います。

<小関委員>

その人件費という件についてですけれども、弊社は私企業ですので、マンパワーというのは常にプラスマイナス評価していて、私どもの場合ですと、本当に人を切ることは簡単にできるという、そういうことをしています。実際に。副委員長おっしゃられたように市役所の場合トータルの職員さんって、そんな極端に変えられないと思いますので、いかに新しいそのサービス事業をしてもらって効果を生み出すかということまで考えていただかないと、マンパワー評価しても余り意味がないのかなというふうに感じます。

<大塚副会長>

ご意見ということで検討していただけたらと思います。そのほかご発言いただいてない方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

<小関委員>

9 ページに評価がずっと書かれていて、方策にはファシリティマネジメントの強力な推進というふうに書かれているわりにはですね、今年度の評価で見ると、ほかの分野と比べて若干進みが悪いなあというふうに思うところがあって、後ろのほうの管理シートを見ても、あと1年ぐらいで本当に大丈夫なのかなというふうに感じるところがあるので、特に質と量の最適化、防災機能の確保、次のところの公共施設関係のところですね、こういうところは傾注して、進めていただけたらなと思います。

<淡路委員>

今、なかなか進んでないという、小関委員のお話と少し関連して、私もそのDとかEになっているのはどういうところが、気になります。30ページにあります業務フロー作成・見直しの推進というところで、方向性は決定しているけれども、関係課や関係者との調整が出来ていないというふうに書いてありました。1番難しいところはどういうところなのかというのをお伺いしたい。私どもでも、業務プロセスの見直しというのは、常にやっていますが、とても難しいです。なぜならこちらを立てればこちらが立たずというところもありますし、慣れ親しんだ業務のプロセスは、リスクも少なく、正確性もあるという実績があるので、怖くて変えられないというのも一方ではある。行政事務に置き換えれば、ますま



すその傾向は強いのではと思います。ただ、そこを乗り越えていかないと、業務プロセスは絶対変えられない。私どもも試しに少しずつやってみるというのをやっています。例えば3か月間だけ新しいやり方で回してみる。少しくまきいきそうだったらもう少し広げてみる。ほかの分野でも行うというのをやっております、それで実績を積むのですが、一方で1番難しいのは意識の問題で、従業員の意識がなかなか変わりません。自分の仕事は必要なくなったのではないか、自分は必要ないと言われているのではないだろうかというように思ってしまう職員が出てきてしまう場合があります。そういうところをどう手当てしていくかというのも、私どもでは課題です。君津市の課題をお聞かせいただけたらと思います。

<川名総務課長>

課題ということですが、一つは各部門間の連携調整の部分をどうやっとうまく進めていくかということがありまして、今、経営改革推進室の取組として、他自治体、類似自治体等にお話伺って、どういった形で進めているのかというのを聞き取り調査なども行いながら、本市にとって1番いいやり方がどういうものなのかというのを検討しているところでございます。昨年度の令和4年度の取組についてD評価ということにしている部分につきましては、昨年度は、他自治体の業務フローなども参考にしながら、各部の自己点検の後に、庁内に設置しましたワーキンググループの中で、見直し案などの検討を行いまして、改善につなげるような方策というものを見いだすような作業をいたしました。その一方で、財務書類に基づきます、セグメント分析の十分な具体的な検討が出来なかったというところの反省を踏まえて、D評価というところにしたところでございます。今年度は、経営改革に関する職員の研修と連動しまして、財務書類の基礎的な知識を職員が継続的に学ぶことで、職員全体の知識の底上げを行っていきたいと思っています。また、業務マニュアルの作成などにつきましては、窓口の民間委託の取組などと連携しまして、作成手法のほうを検討しているところでございます。

<大塚副会長>

実は同じ点も私も事前質問で上げさせていただいている点で、今回の資料の進捗状況を見させていただいて、私が1番心配したのは、この30ページの業務フローの見直しが進んでないということ。今のご説明もありましたが、少し心配、懸念を持ったのは、マニュアルを作るということの意味が、職員の方に理解されてないのではないかと。というのは、マニュアルを作るというのは業務を可視化することが目的で、誰かやってもらう管理指示書を作るのではなくて、改革すべき業務がどういうものなのかがわからなければ、改革も進めようがないわけです。

どの部署で何をやっているのかというのを、他の人が見ても分かるようにする作業があって、その見直しが進むわけで、それが出来てないことには、改善の進みようがない。それが出来てないと、ほかの分野になってしまいますけれども、定員適正化計画も進まないと思います。業務がわからないわけですから。ですから、一時期はISO9000とかISO14000とか出たのも、そこでマニュアルが取上げられたのは、結局、業務を可視化したいんです。既に始まっていると思いますが、令和6年度予算編成作業が始まるとそれどころじゃなくなってきちゃうので、できるだけ早く、現実の各部署で何をやっているのか、ということを書かせていただきたい。そこに基づいて、検討していただきたいと思います。これも要望として、申し上げております。

#### <壁屋委員>

19ページのコミュニティバスの見直し、それから、21ページの生涯学習バスの見直し、この2件について、いろいろ提案をしていきたいというふうに思っています。19ページのほうですが、これは達成度がランクDに位置づけされているテーマであります。しかし、コミュニティバスの意義っていうのは、特に高齢者や学生などの移動手段として、格安の運賃で目的達成することができるようにするためにということになっています。であるならば、今後ますます収益やその姿勢を守っていくことが必要ではないかと考えています。以下の2点を施策として提案したい。第1点は現行のバス事業を全て、コミュニティバスに一本化する。こうすることによって、今後、市民のさらなる高齢化や少子化傾向を迎える社会において、これが1番の君津市の対応をする移動手段ではなかろうかなというふうに考えられます。もう一つは、高齢者の中で、自家用車を愛してやまない人がかなりいらっしゃいます。これも、バス移動がより取組やすく、安いということになれば、この高齢者の異常運転、昨今のメディアを騒がしてるような異常運転を解消できると私は確信しております。もう1点は、運賃も住民に対して優しくするなどのメリットは計り知れないというふうに考えておりますので、今後の君津市の高齢化の中で、この3点について、もう一度、原点に立ち返ってですね、断行していただきたいなというふうに思っています。それから、21ページの、生涯学習バスの話ですが、これは達成度がランクEとなっていて。これはどう考えてもおかしいですよ。4年か5年の計画ですよ。これは、これだけかかってEランクって何なのかと思います。全然、検討されてないと言ってもいいのではというふうに考えられます。目標値のレベルが高過ぎたのか、担当部署のやる気の問題なのか。もっと原点に立ち返って考えなおしたほうがいいと思います。答えが出てこないというのは何かやり方、目標、その辺の設定の仕方が最初から間違っていたというふうに考えざるを得ないと思われれます。以上、苦言を含めまして、市役所の考え方をお聞きしたいと思っています。

<野村市民活動支援課長>

まず、コミュニティバスにつきましては、路線バスの廃止とか、縮小が行われた、地域におきまして、いまだにその人口集中の地区でありながら、その公共交通のニーズがある地帯におきましての、代替の公共交通として、走らせるというところで進めてきたところでございます。コミュニティバスは、多額の経費もかかっているということもありますので、引き続き路線バス等が走っていない地区におきまして、その辺を補完するような役割として、運行を続けていきたいというふうに考えているところでございます。いずれにしましても、公共交通につきましては、持続可能なものとしていくのが1番大切なところでございますけれども、引き続き、路線バスとの連携・再編も含めて効果的な運行ができるように検討していきたいというふうに考えております。続いて、高齢者で自家用車が好きという車好きな方が、今後、高齢化していくことに対しまして、なかなか自分で運転することが危なくなってくるという点につきましてですけども、こちらにつきましては、先ほど申し上げたとおり、公共交通の必要なところに、しっかりと、その辺を検討して整理をしていくところと、あとは運転の能力的に問題が出てきた場合につきましては、免許返納を促すような施策をしていってですね、事故が起こらないように努めていきたいというふうに思っております。それから、運賃の面ということでございますけれども、コミュニティバスにつきましては、料金が安いということで、メリットが計り知れないということで、お話がございましたけれども、そちらにつきましては、今後もコミュニティバスにつきましては、受益者負担という面もございますけれども、なるべく、今の料金が継続できるような形で進めていって利用促進とかも図っていければというふうに考えております。

<塚越生涯学習文化課長>

私のほうから生涯学習バスの見直しについて、ご説明させていただきます。今回令和4年度の取組、評価がE評価になってしまったというところで、実際検討が遅れているという状況ではありますが、今回この在り方については、対外的にも内部的にも影響が大きくなってしまいうところもあり、こちら、慎重に対応しているところではありますが、令和5年度が経営改革の実施計画の最終年度ということもあり、早急に方向性は決定したいというふうに考えて、今取り組んでいる最中でございます。

<壁屋委員>

コミュニティバスのほうですが、利益追求型とおっしゃいましたけれども、私は公共バスの国費が入っていると認識している。それはお聞きしましたが、それをずっとやっていると、今ハンドルを握っている人はなかなか免許返還出来ませ

んよ。私の町内でも話を聞いています。ネックは何かというと、やはり、循環バスは非常に運賃が高いというところに尽きます。でも、コミュニティバスのレベルになれば、ハンドルから手を離して、バス利用に切替えていいなというふうに、言ってくれていますけれども、そののところ、もう少し、市民の感情を少し酌み取っていただいて、私が提案しましたいつまでも循環バスにこだわることなく、新しい発想を持って、バスの運営を考えていただきたいなというふうに思っています。それから生涯学習のバスの件ですが、これも私が何回かもう苦言を申し上げておりますけれども、保有台数の割には利用者が、非常に多いです。特に4月から10月のシーズンにかけては一般利用出来ません。全部学校が押さえるという形になっておりまして、これでは市民のためになってないなというふうに私は思っています。今から考えるとか言ったって、もう、次の推進計画が、策定されようとしている中で、それがどういうふうに反省されるんですかと。もっと継続して、中身を変えていって、議論される問題でしょうかというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

<野村市民活動支援課長>

公共交通についてですが、コミュニティバスを含め、公共交通の移動による重要性を認識しながら取り組んでいきたいと思っております

<大塚副会長>

私のほうで引き取らせていただきますけれども、お怒りなのはごもっともだと思います。特に、生涯学習バスについての先ほどのお答えでは納得できる話ではありません。今回の計画の中でも、令和5年度上半期で方針を決定していると言いながら、今のお答えでは決まってないということですから、それは出来てないと言われても仕方がない。ここはしっかり考えていただく必要がある点です。それからコミュニティバスに関しては、これもご指摘あった点ですが、コミュニティバスとしての収益事業で考えても成り立たないものなんですね、それでやっついでいこうか、ということではなくて、やはり君津市の中での市民の生活をつくる、先ほどご指摘もあったようにコミュニティバスの波及効果というのも当然あるわけで、それを踏まえていかなきゃいけないので、ここでこれを発言するのが適当かどうかわからないですが、先日実は君津市の市民による、イベントに参加させていただいて、幾つかのグループに分けて、君津市の事業から減らさなきゃいけないとすればどれですかという意見交換をさせていただく場に私も立ち会いました。その内容の中で、非常に興味深かったのは、コミュニティバスをなくすっていうことを言ったグループは一つもなかったです。ほかのところの事業に関しては、これはなくてもいいじゃないか、いろいろ出てきますが、実は、やはり必要性は、多くの市民の方が理解されている点であると。すると、やはり

そこを踏まえて、先ほど最初に、ご挨拶するときに申し上げたように、あれかこれかを市民目線で決めるっていうことを考えると、コミュニティバスについても、単に収益性だけで考えるのではなくて、市民の目から見たときの必要性、そういうもので考えていくということが必要なだろうと。だからそこを少し大きく考えていただければ、その点が、ご指摘にもある程度関わるとは思いますけれども、これは要望として、申し上げておきたいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

#### <淡路委員>

バスの件について個人的に思うところがあります。バスの運転主さんやタクシーのドライバーは見つからないというのが今の状況です。バス事業者にコミュニティバスの運営を委託するというのも、委託費があったとしても、ドライバーを確保するのが難しいのではないかと日々感じています。コミュニティバスをなくすことは市民の議論のテーブルに乗らなかったということは、バスが必要であるということだと思いますが、バスを維持していくにはどのくらいのコストがかかるのかということをも前提に議論すべき時期に来ているのではないかなと感じます。さきほど、人件費の話を上りましたが、ドライバーが何人必要で、皆さんが車を手放してでも、乗る価値があると思われる便数は何本で、そのドライバーを確保するためには、民間のバス会社から難しければ市の職員として採用し、その方に市役所で働いていただくとするれば、人件費はいくらになるのか。そのトータルのコストの状況を、市民の皆さんに理解していただいて、そういう税金の負担で、コミュニティバスをやっぺいこうと思いがでしようかというような議論をしても良いのではないかと。乱暴なことを申し上げたかもしれませんが、副会長がコミュニティバスなくすという議論はなかったというふうに向ったのでそう感じました。

#### <鎌田委員>

私このコミュニティバスの路線のところ、歯医者をやっているものですが、大体1時間、1本、今度ダイヤの改正で、多いときで1時間に1本、あと2時間に、1回とか来るんですけども、どうしてもそれだとなかなか患者さんは、そのバスで来る人はほとんどいません。やはり田舎ですので、90歳ぐらいで、背中の曲がった人が自分で車を運転してきたりしています。あとコミュニティバスがありますって言っても、バス停まで遠くて歩けない。だから、コミュニティバスを本当に停留所の近くにあれば高齢者は結構使えると思いますが、やはり君津はとても広いですから、奥のほうですと、もうコミュニティバスまで歩けない人がいっぱいいるんですよ。その辺を融通性というか、ルートやバス停の数を増やすとかしていただけるといいかなと思っております。

<大塚副会長>

ご要望ということでよろしいですか。はい、コミュニティバスに関していろいろご意見出しましたが、ぜひ、ここで出てきた意見を踏まえてですね、ご検討いただけたらというふうに思います。

<佐久間委員>

各課題にお取組いただきまして本当にご苦労さまです。私のほうからですね、資料1の49ページ50ページ、取組項目の35の1になりますけれども、細かいところで恐縮ですけれどもお伺いできればと思います。ファシリティマネジメントの強力な推進という中で、LED化ということで道路、公園の照明の推進がございましてけれども、各課題の中でこの項目については、達成の難易度はそう高くないと感じております。その中で、これが達成できない要因っていうのが、何か特殊な要因があたりなのかどうかお聞かせいただければと思います。お願いします。

<川名総務課長>

道路照明の関係でございましてけれども、消費電力の大きい水銀灯のほうから順次交換をしているということでございます。現状令和4年度の目標の交換灯数を下回っている現状にはありますが、最終的には計画どおりに6年度末には交換のほうを完了することで進めているというところでございます。それから、公園の照明のLED化につきましても、やはり、様々な施設整備の予算配分等の状況から、事業の優先順位などを決める中で、少し遅れが出ていますが、こちらも計画どおりに完了する予定で、今執行しているところでございます。

<原田委員>

みふねの里保育園が、来年開園されると思いますが、延長保育の利用時間及び料金について、現在のところの予定を教えてください。あともう1点、私今保育現場にいますが、気になる子っていう特別な配慮を必要とする子っていうのが年々増えているように感じます。この、みふねの里保育園の機能には、児童発達支援センターは入っていないかと思いますが、基幹保育園として、どのような対応をされるのでしょうか。この2点をお願いします。

<田村健康こども部次長>

まず土曜保育でございましてけれども、他の公立保育園と同じで、土曜日夜19時まで、預かるというところで、料金といたしましては、通常であればお昼まで、こちらは、通常の保育料金に入っております。それ以降、1時間250円というところで、最大、19時まで利用すると、1750円、これが月額になります。

けれども、同じ料金体系となっております。みふねの里保育園は基幹保育園として子育て支援センターを併設して事業を行います。市で、この4月から、こども家庭センターが出来ましたので、子育て支援センターにつきましては、誰でも気軽に相談できるといったような、窓口の役割を担って、そこで気軽に相談を受けたところを、こども家庭センターなり、他の課なり、そういった必要に応じたところにスムーズにつなげられる役割を担っていきたいというふうに考えております。

<原田委員>

ありがとうございます。現場で仕事をしていると、何かあったときに例えば児童相談所であったり、子供家庭相談室だったり、警察だったり、いろんなところの関係機関と調整するというか、お話し合いとかっていうことがあります。気軽にそういう相談ができる体制っていうのが、とても大切なことだと思うので、それは作ってほしいなと思っていたのでありがたいです。あと、例えばアドバイザー的な役割もあるのであれば、ありがたいかなと思います。多機能で充実できるような、基幹保育園になっていただければと思っています。

<柳澤委員>

先ほども出たんですがファシリティマネジメントで結構D評価が多いということで、気になっていたんですが、未達成の理由だと地域住民の要望をきちっと整理出来ていないとか、いろんな事業者サウンディングがまだ未調整だとか少し調整的などころで、非常に進めていないのかなという気がしています。36ページの個別施設計画の策定ということで、きちっと公共施設のカルテをつくって、いろんな、市の施設の状況については把握されているということかと思いますが、これいろんな自治体でやっているんですけども、施設カルテといいますか総合管理計画まではきちっと出来ているけど、その次の段階に行くためには、その施設の状況把握をしているだけじゃなくてそれをどう再編していくのか、例えばある施設が老朽化してきたから修繕するとかというのはある意味サイクルでどんどん出来ていくんですが、恐らく今それだけではなかなか対応出来なくて、もう場合によっては、例えば公民館にしても、幾つかあった場合に調べてこちらの利用率とか効率が悪い場合にはそれを廃止して、もう一つの公民館のほうに全部その機能を移すとか、場合によっては公民館だけではなくていろんな施設を、もう1回再編し直すとか、入れ替えるとか、結構千葉県のいろんな自治体見ていると、かなり大胆なことをやって、場合によっては民間施設ともっと融合しながらですね集客や効率化を図っているみたいなこともやっています。恐らくそういう、具体的なそのアクションを起こしていくためには、具体的なその施設の利用状況を、実態を把握するだけではなくて、もう少し横断的に再編をし

ていくための仕組みや、組織とといいますか、そこをちゃんとつくっていかないと、なかなかこの先に行けないし、場合によっては統合しようとしたときに調整進みませんということになるような気がしますので、その辺についてもし何か、進んでいることとか、計画があれば教えていただきたいなと思います。

<君島公共施設マネジメント課長>

個別施設計画につきましては、各施設の所管部の方で目標等を決めて運用しているところでございます。委員ご指摘のところは、例えば、利用の少ないところは複合化、集約、そういったところを、組織的にというお話だと思いますが、全庁的に、昨年度、表のほうに記載してありますけれども、PPP/PFI導入優先検討規程を策定いたしました。これを導入するきっかけというのは、行政の負担だけで施設整備とかなかなかこれから難しくなっていくだろうと。そういうところ、考えまして、施設整備でいえば10億円以上の規模のものをやる時には必ず検討した上で、PPP/PFIの見込みがない場合に限って単独整備というようなことも考えております。全庁的な組織編成までは考えておりませんが、そういった施設整備に当たっては、例えば直近でいうと3公民館、周南・小糸・小櫃と整備を検討しているところは、公共施設マネジメント課、生涯学習文化課、それから拠点づくりにも関わってきますので、政策推進課が連携しながら進めているところでございまして、最終的には全庁的な組織である、FM幹事会・本部会の方で決定していく、こんな体制で進めていきたいと考えております。

<柳澤委員>

いろんな関係部署が、それなりに連携した、組織とといいますか、取組をして、例えば学校なんかは、恐らく、半数ぐらい公共施設の床面積を占めていると思うのですが、その学校の再編のような場合も、単なる統廃合とかではなくて、そこにいろいろ、ほかの公共施設を入れていくとか、そういう必要も将来的に出てくる可能性もありますし、高齢者施設と学校との融合とか、私が関わっている事例だけでもかなりいろんな図書館と融合したりとか、そういうケースもありますので、例えばそういうことをより進めていくためにもう、セクション、横断的な取組というのが必要になってくると思いますし、そのためには当然その地元の理解、例えば公民館一つ潰して、どっちか、統合するっていう場合も、その潰されるほうのエリアの方が非常に、不安とといいますか、今まで利用されていた方が不便であるということもあるので例えばその場合はかなり丁寧にいろんなデータを示しながら、説明して、むしろ住民が少し主体的に判断してくような、情報を提供していかなくちゃいけないっていう形も思っていますのでその辺の、具体的なアクションを起こしていくための、仕組みづくりっていうのを、お願いできればと思っています。



<大塚副会長>

今のご発言に関して、私としては今、君津市の総合計画の中で、拠点という考え方を出されているのに非常に注目しております。その拠点づくりとして、ファシリティマネジメントとの関係も検討してこれ当然横断的にやっていかなければいけないわけで、ぜひそれに積極的に取り組んでいただいて、具体例を出していただければというふうに思いますその点、柳沢委員のご要望にもあった方向になるんじゃないかと思しますので、この点は私からもお願いをしたいと思います。

<藤川委員>

君津いきいき100歳大学、検討し始めたのは、前回のこの会議で、民間活力の活用ということでご質問させていただいたことが発端でございまして、それから私、健康生きがいアドバイザーという資格をとりまして、この企画をしたんですが、かなりいろいろ苦戦をしましたが、何とか、30名の学生を集めることが出来ました。30名の内訳を申し上げますと、女性15名、男性15名フイフティーフイフティーでございます。で、高齢者、91歳、最も若い人が66歳、60代、70代80代、90代にわたっております。これ、平均年齢が78.6歳、昨日、開校記念で、特別講演を、図書館の2階でやらさせていただきましたけど、かなりの方がご出席いただきました。講演は、元滋賀県知事の栗松さんをお願いいたしました。栗松さんは、人生100歳時代が明るく、楽しく生きるコツということで、講演をしてくれましたけども、かなりの、いわゆる、ご理解を皆さんに得られたんじゃないかと思っています。そこで、御礼なんですけど、この大学は、君津市並びに君津市教育委員会の後援を受けております。もう一つ、一般財団法人の健康生きがい開発財団の後援も得ております。この財団は、32年にもなる歴史ある、財団でございまして、全国40地区で、活動しております。その講演を得て、いろいろと、約4か月間頑張ってきたわけですが、第1期といたしまして、4か月、16週、毎週原則水曜日でやることにいたしておりますが、成果を上げるべく、精いっぱい努力するつもりです。この成果を、第2期生、来年度につないでいきたいと思っております。この大学の狙いは、地域貢献ができるシニアを育成すること。それからアクティブなシニアを育成することとございまして、目標にしたがって、これを、実施していく予定にいたしております。この100歳大学、君津いきいき100歳大学は、首都圏で初めての大学でございまして、全国で見ましても、5番目ということで、かなり注目を上げておりますので、期待に応えられておるのに、学生並びに運営委員とも、地域課題等に挑戦したいと思っております。講義の中には、君津総合計画のご説明をいただきながら、地域課題にいかにか高齢者が対応できるか。そういう議論をさせる予定にいたしております。つきましては、来年度の第2期からは、君津市主催で行っ

ていただきたい。公設で運営を民間に委託する形態、これは先進県で、他県で、すごく形態をとっております。これは大学をやる場合はそういうのが理想的な形態であると。ただ、今回は私ども、講演だけ出て、授業料だけで運営しております。かなり厳しい状況の中で、スタート切っております。ただ、昨日の講演会でも、皆さん来ていただきましたら、第2期生からは、申し込めたり、来期では漏れたけども、行きたいという人もおられますので、私は、できれば、君津市主催で、民間、民間団体に私も、私が代表しております、健康生きがい君津というグループでございますが、これは、委託を受けるという形式で頑張っていきたいとは思っておりますが、そこで、今回、第1期のときに、派遣の例を挙げまして、地域支援総合事業交付金の検討を、ぜひお願いしたという、したいと言ったわけですが、ちょうど時期が悪くて、それが出来なかった。第2期については、ぜひ、タイミングを失しないような形で、この交付金を取っていただく。これは国が約40%、県が20%、市は20%ですから、ぜひよろしくお願ひしたい。この件につきまして、私は、いろいろと、関係部局と議論をしてまいりましたけれども、残念ながら、君津市長と対話できなかつた。お願ひだけをした形になっておりますが、ぜひ、市長のお考えをお願ひいたします。

#### <川名総務課長>

100歳大学の関係ですが、このような企画が市民の発案で、成功、実現に向かっているということで、すばらしい取組だと考えております。その中で、こちらの大学の開校の趣旨等に賛同させていただいたところで、市、教育委員会で後援させていただきました。実際にその中で関係部局もその活動を応援し、協力させていただいているところでございます。今後もこの取組に関しては、応援、協力させていただきたいと思っております。今藤川委員にご提案いただいている、事業の運営主体ですとか、あと交付金の活用、このような部分についてはですね、またどういう形が、本市にとって、いいやり方なのかというところを、検討をさせていただきたいと思ひます。

#### <石井市長>

健康寿命を延ばしていくこと、そして皆様が生き生きと、高齢の方が、いくつになっても幸せは諦めずに、お暮らしいただくことというのは私どもの目指すところでありまして、今少子高齢化のこういった時代、ご高齢の方を大切にしながらそして子供たちを精いっぱい育てていくという、そういう、全体的なバランスをとりながら、進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。引き続き、その大学の成果を拝見させていただき、また、すばらしい成果がきっと出ると思ひますので、それらを十分に拝見させていただきたいと思ひます。今後ともよろしくお願ひいたします。

<齋藤委員>

ファシリティマネジメント、個別計画のところですが、やはり私も、1番最初に大塚副会長がおっしゃった市民がきちんと暮らせるようにということにまず視点を持った上で、施設を整えていかないと、何だか暮らしにくくなっちゃったなっていうのは、本末転倒じゃないですけど、その体系の中で無理かもしれないけれども、やはり市民も納得していくような形で、清和地区っていうのはすごくとても、丁寧に、平成28年度ぐらいからですかね、ワークショップやって、市民の声を聞いて進めてきています。だから私もこれが遅れているからといって、きちんと市民が納得した形でやっていくのであれば、遅れても致し方ないぐらいにやっていただいたほうが市民サイドとしては、行政改革はまた変わっちゃうかもしれないですけど、やはり、何かがなくなったりとか、だったら、こういうことがしたいからこう変えてほしいっていうのを、いろんなことを市民とともに一緒に考えて、拠点づくりと、行政センターが名前を変えて市民センターになったりとか、方向性がすごく私うれしいなと、市民の声を聞こうという、体制になっているのでうれしいので、それをまだ実践していて、まちづくりをしていただく上で、このマネジメントのところもうまく、やっていただきたいなと思っていました。

<大塚副会長>

ご要望ということでよろしいでしょうか。はい。ファシリティマネジメントと市民の声、この辺りはしっかりと、考えていただければと思います。すいません、ちょっと時間がかかり過ぎておりますので、大体事前の、出していただいたご質問は上げていただいたかと思えます。ですので、まだ、ご質問等あるかと思えますけれども、改めてこれはまた別にでもですね、事務局のほうにメール等でお送りいただければ、お答えしていただけるというふうに思えますので、すいません、取りあえず、この段階で議題の1については、議論ここで終了させていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。ご協力いただきますようお願いいたします。それでは議題の令和5年度重点取組項目の取組の進捗情報状況について、事務局からの説明を求めます。

## 【議題2 令和5年度重点取組項目の取組の進捗状況について】

<事務局説明>

<大塚副会長>

説明が終わりましたので質疑に入ります。質問ご意見等ありましたら、出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

<柳澤委員>

19のワークライフバランスのところですが、これ、テレワークを継続するということですけどこれ、実施率っていうか具体的に、我々も大学も、コロナで、会議は全てオンラインでやって、そのまま今でもオンラインのままやっているのですが、その辺の実態といいますか、そのパソコンの一斉シャットダウンというのも何か確かに形骸化しそうな気がします。その辺の実態について少し情報をいただければと思います。

<嶋野人事課長>

テレワークの実施率についてですが、昨年度まではやはり新型コロナウイルス感染症の中で、なかなか、人との交流がいけないところでしたので、市役所の業務そのものも、例えばイベントごとですとかそういうことが一切なかったという状況なので、テレワークは進んでいきましたが、実際の稼働率としては、やはり、市の業務の中ではテレワークに向かない業務が多いので、すみません具体的な数字が今手元にないですが20%ほどだったかと思います。本年度は、コロナウイルスが5類に移行したというところで、ますます、イベント事が増えたというところもあるので、テレワークの実施率っていうのはもっと低くなってきています。これについては、やはり、DXの絡みっていうのもあると思うので、対面でやらなくてもいい仕事っていうのが増えれば、テレワークというのもどんどん増えていくのではないかなと思っています。

<柳澤委員>

我々もそこが重要だと思うのですが、不必要にといいいますか本当にそのテレワークで済むこととか、あとどうしても対面でやるほうが効率がいいこととか、あとは子育て中の職員とかは当然、そういう必要もあるでしょうし何かその辺をもう少し精査しながら、なるべく実行性が上がるような形で進めて、ただ、継続しているよとか、何となくエクスキューズな形にならないようにしていただいて、そういう効率化の一方できちっと職員の仕事とうまく関連づけながら進めていっていただければいいかなと思っています。よろしくお願いします。

<大塚副会長>

ご要望ということでよろしいでしょうか。ただ私からも一言加えて申し上げれば、ここはやはり、先ほどの議論出てきた業務フロー等の関係、それからあと、DXの関係で先ほど言われた、来てもらわなくてもいい人に来てもらわないようにするという部分、先ほど、対面でなければいけないってことが多いのは事実だと思うんですけど、あえて対面でしようとしているために難しくなってしまう部分もある。そこをしっかりと中身をしっかりと見ていただきたい。長くなってし

まって申し訳ないですが、別の自治体ではですね、健康相談とかをリモートにする。つまり、逆に言えば平日の昼間に、市民の方と健康相談しようとしたら出来ないわけで、そういった部分はむしろリモートにしていかなきゃいけない業務もある。そこしっかり見極めながら進めていただく必要があるだろうと思いますので、その点、ご検討いただければと思います。

<柳澤委員>

すいません追加で今、たまたま松戸市のほうで庁舎を新しくするのに、今いろいろ関わっていますけども、かなり大々的にフリーアドレスを入れようということで今、検証しています。例えばそういう、新しい働き方といいますか座席を決めないとか、今、大体全体の8割ぐらいの出勤、入社率というか出勤率を想定して部屋のオーガナイズを今検討していますが、例えば、こういったテレワークとか自宅勤務とかそういうのっていうのも非常にそういうのに絡んでくると思いますので、今後君津が新しい庁舎を建て替えるっていうことも進めているということなので、具体的に、どのぐらいのテレワークなり、ホームワークみたいなものを想定しながら、当然その出社しなくてもいろんな外回りとかあと関連する施設のほうでは働いたり部分的に、本庁舎に来ない日、毎日このような人もいると思います、その辺は少し具体的な数値を見つつ、新しい、庁舎計画なり、施設計画に反映させられればいいのかなどと思っていますので、よろしくお願ひします。

<大塚副会長>

ご要望ということで、ご検討いただければと思います。そのほか、いかがでしょうか。特にないようですが、1点だけ私のほうから申し上げますと、今回出させていただいた重点取組項目と、この第1の議題で、様々な委員の方から挙げられた点ともう少しやはりすり合わせていただければと思います。ここが必要だという話が出た中で、重点に挙がっていないような項目もあります。そこをもう少しやはり見た上で、下半期の取組を進めていただきたいと思います。具体的に何がどうというところは取上げませんけれども、議事録を確認していただければ出てくると思いますので、よろしくお願ひします。それではですね、以上で、質問ご意見は出たということで、議題2 令和5年度重点取組、項目の取組の進捗状況についての、質疑を終了したいと思います。以上で議長の職を解かせていただきます。

<事務局>

ありがとうございました。次第のその他といたしまして、事務局から1点報告させていただきます。

【 第三次君津市経営改革大綱策定に向けた進捗状況の報告 】

<大塚副会長>

報告ですから意見というところじゃないのかもしれませんが、次の懇談会で第3次の素案が出るということですが、その際の資料として、第2次と第3次との結びつきについての説明を加えていただきたいと、PDCAサイクルですから、第2次のチェックがあつて第3次のアクションになるはずなので、その部分分かるような形で、資料を作ってくださいようお願いします。

<事務局>

それでは、皆様、長期間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第1回君津市経営改革推進懇談会を閉会いたします。本日はありがとうございました。